

税務相談会 inうるま市

3月23日(水) 10:00~17:00

※**限定6組**の相談となります

会場：レキオスagena(うるみん近く)
うるま市安慶名1丁目8-55

相談無料
予約制

今年、不動産を**売った・買った・継いだ・譲った方!!**

相続税

所得税

贈与税

空室対策

不動産の税務

生前贈与を上手に活用して
有効的に財産を残したい！
効果的に引き継ぎたい！

相続対策のため不動産を売る
又は買う場合の税金は？



渋谷税理士法人 税理士 山下健人
略歴

2000年税理士山下健人事務所開設。2008年渋谷税理士法人設立、代表社員就任。
主に資産税（相続税・譲渡所得税）に関する税理士業務に携わる。豊富な資産税実務経験を生かし、主に不動産・金融資産を持つ富裕層向けに相続税申告、相続税対策のコンサルティングを行っている。一般社団法人財産管理総合研究所 代表理事。



渋谷税理士法人 那覇支店
那覇市泉崎 2-105-18 官公労共済会館5階

運 営：レキオス倶楽部運営事務局

ご予約：098-941-3365 またはQRコードから

